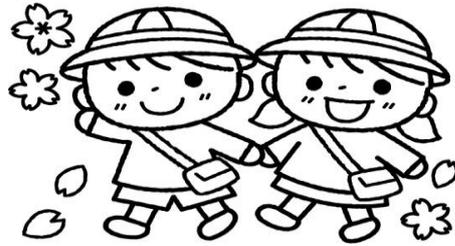


令和7年度

幼保連携型認定こども園ひかり



一時預かりご利用のしおり

幼保連携型認定こども園ひかりでは、北見市からの委託により、一時的に家庭での保育を受けることが困難となる児童等に対する一時預かり事業を実施しています。

ひまわり組（一時預かり）は一時的な保育となりますが、通常保育の子どもたちと同じように信頼できる大人や友達と一緒に楽しく遊び、生活するなかでの様々な経験を通し豊かな心と健康な身体が育つよう保育にあたります。ご理解とご協力をお願いします。（但し、実施に関する一部については、当園が独自に決めています。）

主な内容

対象児童

北見市にお住まいの家庭において保育を受けることが一時的に困難となった0歳から小学校就学前の児童で、次の①②③のいずれかに該当する児童。

（ただし、障がい児保育対象の児童を除く）

* 当園では、生後満1歳から就学前までの保育園・幼稚園に入園していない児童を対象としています。（なお、1歳未満のお子さんについて、事情がある場合は個別でご相談さい。）

①非定型的保育児童

（保護者の勤務等により、家庭における育児が一時的に保育が必要）

②緊急保育児童

（保護者の傷病等及び冠婚葬祭等社会的にやむを得ない事由により、緊急・一時的に保育が必要）

③私的理由による保育児童

（保護者の育児疲れ解消等私的理由により、一時的に保育が必要）

利用期間

上記の①非定型的保育児童及び③私的理由による保育児童の場合は、原則として1か月に14日以内で利用することができます。

②の緊急保育児童の場合は、原則1か月を超えない範囲内で、利用することができます。

※市内で2か所の登録はできません。

申し込み と 予約

利用日3日前までに登録をしてください。

(継続利用の場合でも、毎年4月に再度登録が必要です)

登録は月～金曜日 10時～15時までです。(お電話で予約して下さい)

登録終了後「一時預かり利用日申出書」を提出しお申し出ください。

「一時預かり利用日申出書」は月別になっています。

電話でのご予約は9時～16時までとさせていただきます。当日のご予約はお受けすることが出来ません。(保護者の急病や入院などの場合はご相談ください。)

翌月の予約は

利用日前月の 15日 午前8時30分 より受付します。

15日 8時30分以前にはお受けできません。

(※15日が土・日曜日、祝日の場合は、次の週の月曜日が受付日となります)

利用時間

月～金曜日(祝日を除く) 午前7時30分～午後6時30分

(年末年始及び保育園行事等で利用できない日もあります。)

*原則 最大8時間以内で必要な時間帯のみ利用することができます。

☆半日の場合は午睡前(12時30分)までの4時間以内の利用ができます。

午後からの利用は出来ません。

(4時間を過ぎると、4時間以上の料金となります。)



利用料金

1回 3歳未満児 1600円(午睡前4時間以内のご利用の場合は800円)

3歳以上児 1400円(午睡前4時間以内のご利用の場合は700円)

*生活保護法による被保護世帯、前年度分市町村民税非課税の世帯は、北見市への申請により免除されます。(申込時に必要書類を添付してください。)

☆給食代は利用料に含まれております。



支払方法

一時預かり保育終了時にお支払いいただき、領収書をお受け取りください。

(当日のお支払いとなります)

※おつりの無いようお願いいたします。

持ち物

☆紛失や取り違え等を防ぐためお子さんの持ち物には必ず、油性マジックで全てわかりやすいように名前をつけてください。

☆上着等は必ず掛けひもを付けてください。

☆排泄、食事等で服を着替えることが多いので、動きやすく、少々汚れても構わないような服を着せてください。

自分で着脱できるお子さんは、着脱のしやすい服を着せて下さい。

預かり保育のプログラム

ひまわり組（一時預かり）は異年齢の混合保育となりますが、通常保育のクラスに入り同年齢の子ども達と一緒に過ごすこともあります。

7:30～ 開園

登園・視診

9:00 おやつ

9:30 自由遊び(天気の良い日は戸外で遊びます)

11:00 昼食・午睡準備

12:45 午睡

15:00 おやつ

15:30 自由遊び

降園



給食

ひまわり組（一時預かり）も通常保育の子ども達と同じ献立の給食があります。

（献立表は毎月1回発行します。）

食物アレルギー等で給食が食べられない又は除去が必要な場合はご相談ください。

☆ミルクは、ご家庭よりお持ち願います。

☆給食は完全給食で昼の主食と副食、9時と15時のおやつが出ます。

☆園外保育の日は、離乳食の子以外『お弁当』を持たせて下さい。

健康

ケガ等の事故が起きたら保護者に連絡すると同時に病院に直接行くこともあります。一時預かり利用時の保護者連絡先を必ずお知らせください。

保育中に発熱したり発疹が出るなど、体に異常が起こった場合は、お迎えをお願いします。

- ☆ 熱性痙攣、アレルギー等、持病がある方は必ず事前にお知らせください。
- ☆ 利用当日お子さんの体の調子で気になることがありましたら、担当の保育教諭に必ずお伝えください。また、一時預かり利用日前後で病気や体調不良などいつもと変わった様子があった時は、必ずお知らせください。
- ☆ 熱・嘔吐・下痢 等、体調の悪い時は、お預かりできません。
- ☆ 薬のお預かりは原則としてできません。与薬が必要な場合は事故防止のため「投薬依頼書」に記入し保育教諭に手渡しして下さい。
- ☆ 伝染病にかかった時は、医師の許可があるまで利用をお休みするようお願いいたします。

その他

- ☆ 利用の申し込みをキャンセルされる場合は

当日 8 時までに必ずご連絡下さい。

- ☆ 送迎の時間やお迎えの方が予定と変わる時には「誰がいつ迎えに来られるのか」を電話などで速やかにお知らせください。
- ☆ 緊急の連絡先を必ずお知らせください。また、保護者の住所、勤務先、電話番号などが変わった場合も、速やかにお知らせください。
- ☆ 地震・台風などの自然災害や新型インフルエンザ・コロナウイルスなど疾病の流行で園が閉鎖になる場合は、一時預かりも中止しますのでご了承下さい。
- ☆ 北海道がまん延防止重点措置等になった場合には、一時預かりの利用を控えて頂く事がありますので、御協力お願い致します。
- ☆ 吹雪の時・天気が悪化する予報が出た場合には、お休みのご協力をお願い致します。
- ☆ 何かわからないことがある場合は、園に連絡をお願い致します。

社会福祉法人 北見保育協会

幼保連携型 認定こども園ひかり

☎090-0811 北見市泉町 3 丁目 6 番 47 号

TEL 23-5072 FAX 23-5053

